びばい
市議会だより
令和8年11月1日
77号
発行 美唄市議会
編集 市議会広報委員会

常任委員会　所管現地調査　総合体育館のエアコン設備について（7/1）

第3回定例会（9月2～14日）終わる

☆ 令和8年度一般会計補正予算（第6号）
3億3761万円可決

令和8年第5回臨時会は8月17日に開催しました。

本会議では報告案件2件、補正予算案件1件が上程されました。債務負担行為補正として美唄国設スキー場整備費について、予算審査特別委員会をへて本会議では反対があり、起立採決の結果可決されました。

令和8年第3回定例会は9月2日に開会しました。

本会議冒頭に「不適切な公金支出手続に係る事案の発生」について市政報告がありました。

議案については、報告案件1件、条例改正案件3件、補正予算案件6件、計9件が上程されました。

一般質問は7日と8日に行われ、12人の議員が、市長、教育長に対して質問しました。

9日には常任委員会の開催。10日には予算審査特別委員会が開催され、補正予算については、一般会計で3億3761万円、国民健康保険会計で6762万円、介護保険会計で8252万4000円を審議しました。

最終日には、冒頭で「損害賠償請求事件の判決の言い渡し」についての市政報告が行われました。条例改正、補正予算の付託された全議案は委員会の報告のとおり全て可決されました。

その後に、報告案件1件、決算認定案件10件が上程され、閉会中審査となりました。

また、議会から国に対する意見書を6件上程し、全て可決され閉会しました。

◇◇ 主な内容 ◇◇

◈ 一般質問
◈ 各委員会の報告
◈ 定例会審査議案
◈ 市議会の動き
◈ 編集後記

一般質問

今定例会では、12人の議員が一般質問を行いました。
質問・答弁は本人が要約したものを掲載しています。

市民交流クラブ　江川　いつみ　議員

問　組織の在り方として、不適切会計の原因と再発防止策、懲戒処分の基準と妥当性、都市整備部の業務体制の維持、非違行為を「文化」と表現した真意、決算認定の姿勢について質し、事務の簡素化や標準化など抜本的な見直しや、内部統制制度の導入を再提案した。また、施策の推進や不祥事の防止には、組織の在り方が重要であり、ＭＶ（ミッション・ビジョン・バリュー）を策定し、職員間の共通理念や行動原則の明確化や、目的共有と主体性向上を目指すこと、国や道からの職員派遣による行政知の獲得を提案した。

答　不適切会計は手続を逸脱した行為であり、発注・支出手続の厳格化や予算措置の見直し、管理監督責任の明確化を進める。懲戒は人事院指針に基づき適切に判断し、停職処分は妥当である。決算の扱いは議会判断とし、全庁的な是正措置を進める。新たな文化とは献身性と当事者意識の醸成をいう。また、ＭＶは組織運営の指針として重要と認識し、総務省報告書や他自治体の事例を参考に検討する。

問　地域福祉会館の在り方として、安定運営と行政活用の状況、直営と指定管理の課題、避難所としてのエアコン整備、直営会館で行ったクーリングシェルターの効果と冬季活用の必要性を確認し、住民負担軽減のため集落支援員制度の活用や、行政が地域へ出向く拠点として会館を積極的に活用するよう求めた。

答　集落支援員制度の活用は役割整理が必要だが、地域負担の軽減策として検討する。クーリングシェルターの取組は他館でも継続できる方法を検証し、冬季活用も含めて検討する。地域福祉会館は行政と住民が役割を分担しながら活用する拠点であり、行政が地域に出向く仕組みづくりを進めていく。

令和議員会　森　明人　議員

問　北海道や道内自治体で宿泊税の導入が進む中、本市における導入の意義、税収規模の試算、宿泊事業者等との意見交換、具体的な使途、今後の検討方針を伺う。また、宿泊税を活用し、美唄市をどのような「選ばれる観光地」へ進化させるのか、市長の決意を伺う。

答　宿泊税は、観光資源の維持・改善や魅力的なコンテンツづくり、受入環境の整備、地域生活環境の維持向上に必要な財源を確保し、幅広い受益者負担により持続可能な観光まちづくりを進める有効な手段の一つと認識している。

　今後、関係部署と連携し、先進自治体の事例や運用状況を参考に、制度設計、税率、使途、徴収方法、事業者負担などを多角的に検討する。宿泊者数の推移を踏まえた税収規模の試算も行い、その結果を市民に示しながら理解と合意形成に努める。

　論点整理を進めた上で、宿泊事業者、観光関係事業者・団体との意見交換を速やかに開始し、具体的な活用メニューも幅広く検討する。宿泊税は単なる新たな負担ではなく、「美唄らしい観光地域づくり」を市民・事業者・観光客が共有し、共に育てる合意形成のツールであり、未来への投資である。アルテピアッツァ美唄、美唄焼き鳥、ゆ～りん館、炭鉄港などの地域資源を「点」から「滞在型の線」へとつなぎ、中心市街地の再生、交通動線の改善、受入環境の質向上など、戦略的に活用したい。

　ステイびばいの観光ＤＭＯの枠組みを生かし、データに基づく施策と効果検証、使途の透明性を徹底する。安定財源を原資に民間投資を呼び込み、「わざわざ美唄に泊まりに来る」美唄ファンを増やし、次世代に誇れる「選ばれるまち」を作り上げる決意である。

市議会だより

みずほ議員会　古賀　崇之　議員

問　水田活用の直接支払交付金の見直しと本市農業への対応について。

答　水田活用の直接支払交付金について、令和9年度から制度が見直され、これまでの10アール当たりの一律交付から作物ごとの10アール当たりの収量に応じた単価設定へ変更され、生産性向上を目指す農業者への支援や、地域の実情、土地条件などを踏まえた制度となる方向が示されている。

　一方で具体的な交付単価や要件ついては現時点では明確になっておらず、農業者からは、次年度の作付け判断や交付額に対する不安の声が寄せられている。

　美唄市では、制度変更による農業経営への影響を認識しており、地域農業再生協議会を中心に関係機関・団体と連携し、影響の調査・分析や必要な支援策を検討していく。

　また、アスパラガス、ハスカップ、にんにく、生姜などの高収益作物への転換や、先進的な作型の導入に対する支援をこれまでも実施しており、今後も農業者の所得確保と経営安定につながる支援を検討する。

　さらに作付転換に伴う「5年水張り要件」は撤廃されたと認識しており、国は生産性や付加価値の向上につながる取組を支援する方向である。

　市としては農業者への情報提供を進めるとともに、地域農業再生協議会などと連携し、国や北海道に対して地域の実情を伝え、早期の情報提供や適切な対応を積極的に要請していく。

　農業者の所得確保と経営安定を最優先に、美唄市農業が持続可能な産業として発展できるように取り組む。

《その他質問事項》

◎市職員の兼業許可について

無会派　伊原　潤司　議員

問　行財政運営について、不適切な公金処理について、15項目に亘り事案の詳細を知るべく細かく問い質し、それに沿っての答弁を得ましたが、紙面の関係上全ての文字起こしが叶わなかったので、美唄市議会中継でのご視聴をお願いします。

問　懲戒処分について

紙面の制約により美唄市議会中継でのご視聴をお願いします。

問　今後の対応について、懲戒処分後の今後の対応について以下伺う。

①職員体制について

答　本事案発生による市民サービス低下抑制のため8月25日付で部内人事異動を速やかに行った。

②是正措置について

答　記憶に新しい元職員による収賄・背任事件を契機として庁内にコンプライアンス委員会を設置し、具体的な再発防止策を講じている。

③コンプライアンス委員会の取組について

答　委員会の開催を通じて調査結果報告書による事案発生の原因と背景を踏まえ、全庁的にしっかり取り組む。

問　学校給食食材費への国費投入後の対応について、従来自主財源で賄われて来ていた分が不要となった訳だが、この分はどこに消えたのか。

答　浮いた一般財源は市長部局で他の事業の財源として有効に活用されている。

※浮いた財源について、朝食欠食児童割合が高い現状に鑑み、軽食や夏季冬季休業中の昼食提供などの提案もして来ていたが検討された気配すら無く極めて残念。

令和議員会　川上　美樹　議員

問　市長に就任して3年経過した。成果と課題はなにか。特に、長年、常態化していた悪しき慣習について、職員の不適切会計処理が今回初めて明らかになった。また事業においても、先延ばしされていた積年の重い課題がいくつも、今、その実態が表面化してきている。これらに立ち向かわねばならない。

　ここ2、3年だけで解決、完結できるものは限られている。長年に渡り、先送りされてきた多くの課題、問題、これらを背負っていかねばならない。困難苦難を乗り越えて美唄を立て直さなければならない責務は大きい。任期がわずかとなってきたが、市長の決意は。

答　この3年間は、市民との対話を大切にしてきた。「美唄の将来を支える土台作り」をしてきた。また地域医療では持続可能な地域医療体制の構築、スマート農業、農業基盤整備などの農業振興、書かない窓口の導入で役所窓口も使いやすくなった。子育て支援や若い人の意見も取り入れた。

しかしスキー場整備の大型事業、買い物環境、中心市街地（コア・スエヒロ含めた）新しい団地の整備、恵風園・恵祥園の再建、市民の足となる公共交通、物価高に対する対応、高齢者の介護サービスの確保など課題はたくさんあることを認識している。さらに、職員の不祥事は原因の検証と再発防止に努める。組織として改善を行う。課題は先送りせず取り組む考えである。

残された任期は数か月となったが、最後まで責任を持って全力で市政運営に取り組む。また私の任期で完結しない課題についても次の市政につながるよう、これまでの検討や取組を整理して必要な道筋をしっかりと残していくことが市長の責務と考えている。

みずほ議員会　松山　教宗　議員

問　不適切な公金手続きについて、公表された2か年以外の残りの年数を調査した後、その結果について議会や市民に対して、どのタイミングで報告を行うのか。

答　平成28年度から令和5年度までの簿外取引に係る件数及び金額を除く調査の報告は令和8年6月23日に。現在精査中の平成28年度から令和5年度までの簿外取引に係る件数及び金額が確定した段階で令和7年度の決算審査の前かつ10月中には最終的な調査結果報告書として議会に提出する。

問　交流拠点施設「ゆ～りん館」は今年度から施設のリニューアル及び長寿命化対策に向けた調査を開始しているが、交流拠点施設として今後、観光産業の発展をどう図っていくのか。

答　観光客の満足度向上に資するよう地域資源の魅力を活用した観光施策の推進に努めている。交流拠点施設「ゆ～りん館」は本市を訪れる観光客の約3分の1が利用する施設であり、交流拠点の重要な場所であると認識しており、今後はイベント事業や市内事業者、周辺施設等との連携により、さらなる観光客の増加と滞在型観光の推進に取り組んでいく。

問　人口減少により学校適正化・適正規模に関する方針について、今後、然るべき時期に計画を策定していくことが必要と考えるが教育委員会の見解は。

答　今後の児童生徒数の推移や他市町における検討状況、さらには地域の実情などをしっかりと見極めながら将来の本市における望ましい学校の在り方について、美唄市公共施設等総合管理計画なども踏まえ、市長部局と共通の課題意識を持ち、必要な調査と検討を進めていく。

《その他の質問事項》

◎ゆ～りん館再整備について

市民交流クラブ　山上　他美夫　議員

問　美唄駅東側の卸売スーパー撤退後の新たな出店計画について企業側からの説明があったのか伺う。

答　本年5月に店舗閉店に関する情報があって以降、市は土地建物を所有する企業の親会社に対し、今後の出店計画や敷地の利活用について確認するとともに、市長及び副市長が経営陣と面談し、中心市街地における食品スーパーが市民生活を支える生活基盤であるとの重要性を説明し、早期に具体的な計画を示していただくことや、出店に時間を要するようであれば、空き店舗の利活用について、市からの支援を提案して行くなどの要請をおこなった。

問　公共交通の運用に関して、市内の交通弱者について、市は実態調査や市民の要望を把握又は調査しているのか伺う。

答　交通弱者とは、高齢者や障がい者、免許・車を持たない方など、自ら移動手段を確保することが難しい方をさす。その実情は、健康状態や家族・地域の支援の有無など一人ひとり異なるため、一律の基準による実態調査は行っていない。

一方で市では、ＡＩデマンドバス「のるーと美唄」の利用状況や市民からのご意見、関係機関の情報などから移動ニーズの把握に努めている。

近年、食品スーパーの相次ぐ閉店など生活環境が変化する中、買い物や通院といった日常生活の移動手段の確保はこれまで以上に重要な課題である。

今後も公共交通の利用状況や市民の声、関係機関との連携を通じて市民のニーズを的確に捉え、移動手段の確保に努めていく。

市議会だより

無会派　永森　峰生　議員

問　新聞報道された不適切会計における実態について
①２年間で４９７件、１億９５００万円、これは水増ししたものか、関連した修繕工事全体のものか。集計の仕方と各年度の件数、金額、都市整備課の修繕工事全体に占める割合について伺う。
②今回、該当した修繕工事等は、設計変更を行わず行ったものか、どのような状況から行われたものなのか。
③市の損失額はあるのか。
④内部統制制度の導入に着手すべきではないか。

答　①不適切な方法により行った簿外取引の修繕等全体の数値であり、市が調査を依頼した弁護士が整理したもの。令和７年度は、修繕費全体で３億５０８万円、簿外取引で７９０３万円、約25・９％、令和６年度で修繕費全体２億２２６２万円、簿外取引１億１６０９万円、約52・１％であり、件数で令和７年度簿外取引２１０件、財務会計上28件、令和６年度、簿外取引２８７件、財務会計上58件、なお、令和７年度は、簿外取引が行われていた10月末までの実数。
②水増しの際は、設計変更は行わず簿外取引の小規模な修繕工事を集約して大規模な工事として発注し一括して返済するスキームを構築していた。
③不正な金銭の授受は確認されていないが、損失額の考え方も含め、調査結果報告書で議会に、報告する。
④調査結果報告書の完成を優先しつつ同時に取り組む必要があると考え、引き続き検討する。

《その他の質問事項》
◎令和７年度一般会計決算について
◎令和８年度交付税交付額について
◎地域福祉会館について
◎教員の長時間労働の実態と若手教員の離職の実態について

令和議員会　楠　徹也　議員

問　市政報告　不適切な公金支出手続きについて。
　今回の「非違行為」とされる事案について、どのような経緯で知ることになったのか。昨年の12月に北海道警察からの情報提供によるものとあったが、発覚から半年以上が経過した中でなぜこのタイミングでの懲戒処分となったのか、情報提供から懲戒処分までにどのような対応をしたのか。

答　警察としては、刑事事件として捜査する予定はなく、市内部で調査是正をしてほしいとの意向を受け、令和８年２月に第三者である外部弁護士に調査依頼をした。調査対象期間を令和６年度及び７年度に絞り、関与したとされる職員を対象に事情聴取を行った。
　最終的な調査の報告は、令和８年６月23日となり副市長を委員長とする職員賞罰審査委員会を８月19日に招集して処分を決定した。

問　地域公共交通　今後の交通体系について。
　本市の市民バス、タクシー、「のるーと美唄」など、それぞれの交通手段の役割をどのように整理し将来にわたって持続可能な地域公共交通体系を構築していくのか。

答　持続可能な地域公共交通体系の構築については市民バス、タクシー、「のるーと美唄」などを個別に捉えるのではなく、それぞれの特性を生かし適切に組み合わせることが重要であり今後、事業者との役割分担などを整理し、市民の皆様が安心して利用できる地域公共交通体系の構築に取り組む。

《その他の質問事項》
◎今後の都市整備部の影響と都市整備部以外の影響について。
◎公共交通に関して市民からの意見や要望をどのように認識しているのか。

市民交流クラブ　齋藤　久美夫　議員

問　上下水道工事の背任事件における管理者の管理責任において、検察が立件した令和６年の事件当時の管理者だけの処分なのか。令和２～５年にかけて細部を明らかにされていない他の９件の工事についても全容を検証・調査し、これに基づいて当時の管理者の管理責任を追及しなければならないと思うが、今後の処置について伺う。

答　背任事件の監督者に対する処分については、令和８年８月に実施した管理職に対する処分は、裁判の結果を受け令和６年度当時の管理職に対する処分を行ったものであり、他の年度に同様の事例が判明した場合は、処分につい

て検討が必要と考えている。

問　特別養護老人ホームの虐待について、元職員は任期制職員で任期満了により今年3月末日に退職する結果となり処分できなかったとあったが、事案の調査も終わり昨年12月に虐待認定していたのであれば退職までに処分すべきであったし、最も重要な原則は「処分の決定を待たずに退職させる事態に至った。」ということであり、しかも退職手当も支払われたのではないか。市の責任・手続きの不手際を問われてもおかしくない事であり、市としてどう捉えているのか伺う。

答　本件に係わる事実関係や必要な対応を検討していた中、当該職員の意思により任期を更新しない申し出があり、結果として処分に至らなかった。尚、処分を実施する前提として職員の意に反した強制的な任期の更新や、本人が任期を更新しないことを想定して事前対応を進める事については、公平かつ公正な事務を進める上で望ましいものではなく、やむを得ない特殊な事例であったことをご理解いただきたいと考えている。

無会派　本郷　幸治　議員

問　この度の特別国会で「医療児支援法」が全会一致で成立した改正支援法により、支援対象が「18歳以上の医療的ケア者」や「重症心身障がい児・者」へと拡大され、令和9年4月の施行に向けた体制整備がスタートした。

　改正法の重要な柱である、ケアを担う「家族への支援充実」については母親の約6割が1日10時間以上を医療的ケアや介護に費やしており、慢性的な睡眠不足と心身の疲弊が限界に達している。

　こうした深刻な課題を解決するため、先ずは、医療的ケア児をご家族で支える在宅実態や過酷なケア状況を詳細に把握し、レスパイト枠の拡充や夜間ケアを支える訪問看護介護制度の整備など「ケアラー支援」の視点に立った施策を強化すべきと考えるが市長の見解を伺う。

答　医療的ケア児を育てるご家族の夜間の監視や痰の吸引に伴う不眠、身体的負担の軽減は、地域で安心して生活する上で重要な課題であると認識している。

　しかしながら「夜間訪問看護の体制強化」や「ショートステイ専用床の確保」については、専門人材の確保や体制構築などの面で課題も多く、行政のみで直ちに解決できるものではない。

　そのため、地域の訪問看護ステーションや医療機関等と連携、協働しながら、効果的な支援の在り方について段階的に検討を行っていく。

無会派　吉岡　建二郎　議員

問　不適切な公金支出手続に係る事案の発生について、平成27年度以前の資料が無いため、調査が難しいとのことだが、再発防止のためにも、あきらめることなく調査の継続をするべきだと考える。

答　今後、是正措置に取り組んでいく上で、本事案の膿を出し切り、根本的な再発を防止するためには、事案の発端の時期や背景を調査し把握することは必要だと考える。現時点で見切りを付けずに諦めることなく調査に取り組んでいきたいと考える。

問　公共交通について、ＡＩデマンドバス「のるーと美唄」について、本年4月から3号車を増車したが、利用状況、増車の効果について。

答　4月から8月までの5か月間で、前年同期の７１６２人から1万１５３８人へと４３７６人、約6割利用が増えている。

問　8月末に「のるーと美唄」の運行で事故が発生したがその影響について。

答　事故にあったのは1号車で、現在は代車で通常運行している。乗降用のステップや手すりが無いことから、声かけや安全確認を徹底している。

問　今回の事故を受けて今後の考え方について、不測の事態に備えるのであれば予備車両が必要ではないか。

答　今回は代車の確保によって運行の継続ができたが、今後については不測の事態においても市民の移動手段を継続して確保することは重要だと認識しており、車両の調達に時間を要する状況や、必要となる経費、今後の運行体制などを踏まえ、利用者に配慮した車両の在り方と併せて予備車両について検討していく。

《その他の質問事項》

◎不適切な公金支出手続に係る事案の発生について、発生した事案の詳細について、また、職員の懲戒処分について。

委員会の報告

常任委員会と特別委員会での質疑応答と議論の主な内容

第5回臨時会

《予算審査特別委員会》

委員長　齋藤　久美夫
副委員長　松山　教宗

71号　令和8年度美唄市一般会計補正予算（第5号）

問　「美唄国設スキー場整備費」について、令和9年度と10年度の債務負担の限度額の設定を行うのに、2年前の基本設計時の金額で積算されている。物価高騰も踏まえて予算内で実施は可能なのか

答　今回の限度額で、センターハウス建築や駐車場整備等、現在発注予定の内容は全て網羅できると考えており、昨年度、技術支援を受けた建築技術センターからも、実施の可能性は十分あるとの助言を受けている。

71号　起立採決　原案可決
※採決の結果を受け、少数意見の留保が求められ、本会議において「少数意見の留保の報告」を行うこととなりました。

第3回定例会

《総務・文教委員会》

72号　美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件

問　改正の趣旨に、「職員による相次ぐ不祥事の発生を重く受け止め」とあるが、具体的にどの事案を指しているのか。また、発生時期が違う事案に対する職員の処分が同時期となったのはなぜか

答　今回の条例改正については、元上下水道課長補佐による収賄及び背任事件、市立美唄病院の看護師による器物損壊案件、恵祥園の虐待の案件及び、都市整備部職員の不適切な公金支出案件の4つの不祥事を対象としている。
　また、職員の処分が同時期となった経緯としては、元職員の逮捕については、調査のための裁判資料が閲覧可能となったのが今年の8月7日からであり、不適切な公金支出については市内部の資料で調査を行えたことから、処分の確定時期が同時期となった。

73号　美唄市基金条例の一部改正の件

問　新型コロナウイルス感染症対策緊急資金の利子補給事業が完了したことによる条例改正であるが、この事業の実績について

答　令和2年から令和7年までの期間で、58件に対して1223万1908円の利子補給を行った。

74号　美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件

問　非常勤消防団員等が公務中に死亡した場合の葬祭補償額の改定であるが、これまで葬祭補償が支払われた死亡事故はあったのか

答　現状、記録されている中では葬祭補償が支払われた事例はないが、過去の資料で昭和18年に火災と洪水によって2人が亡くなったという実績はある。

72～74号　原案可決

《予算審査特別委員会》

委員長　齋藤　久美夫
副委員長　川上　美樹

75号　令和8年度美唄市一般会計補正予算（第6号）

問　「地域公共交通活性化・再生総合事業」について、9月末で運行廃止となる中央バスの代替として、予約制の定時路線バスの実証運行を行うとのことだが、その内容について

答　予約制の定時路線バスの運行内容については、前日までに予約があった場合に現在の中央バスと同様の本数と時間帯で運行する。また、運行区域については美唄駅から峰延駅の間を予定しているが、三笠入口までの延長を三笠市と協議している。

76号　令和8年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第1号）

77号　令和8年度美唄市介護保険会計補正予算（第2号）

質疑なし

78号　令和8年度美唄市水道事業会計補正予算（第1号）

79号　令和8年度美唄市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

80号　令和8年度美唄市下水道事業会計補正予算（第1号）
※3件一括質疑

問　公営企業財務会計システムの更新費用を抑えるために新システムを導入するということだが、現システムで更新した場合との比較とメリットについて

答　新システム導入の場合、初期導入費用が4分の1程度に抑えられ、機器の不具合に対してもデータセンターの職員に対応してもらえることがメリットである。

75～80号　原案可決

第5回臨時会での審査議案
（簡単な内容説明です。委員会報告にある件は、委員会名を記載してあります。）

報告7号　専決処分報告の件（物損事故に係る損害賠償額の決定）

報告8号　専決処分報告の件（物損事故に係る損害賠償額の決定）

議案71号　予算審査特別委員会

第3回定例会での審査議案
（簡単な内容説明です。委員会報告にある件は、委員会名を記載してあります。）

報告9号　例月現金出納検査結果報告

報告10号　令和7年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件

議案72～74号　総務・文教委員会

議案75～80号　予算審査特別委員会

意見書6号　地方財政の充実・強化に関する意見書

意見書7号　義務教育費国庫負担制度の拡充など教育予算の充実を求める意見書

意見書8号　国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

意見書9号　非核三原則の堅持と法制化を求める意見書

意見書10号　アメリカ産の生食用ジャガイモの輸入解禁に反対する意見書

意見書11号　再生産可能な米価の維持および食料安全保障の強化等を求める意見書

認定1号　令和7年度美唄市一般会計決算認定の件

認定2号　令和7年度美唄市民バス会計決算認定の件

認定3号　令和7年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件

認定4号　令和7年度美唄市介護保険会計決算認定の件

認定5号　令和7年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件

認定6号　令和7年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件

認定7号　令和7年度美唄市病院事業会計決算認定の件

認定8号　令和7年度美唄市水道事業会計決算認定の件

認定9号　令和7年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件

認定10号　令和7年度美唄市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定の件

※決算審査については特別委員会を設置し閉会中審査を行うこととしました。

お知らせ

本会議、委員会は、どなたでも傍聴できます。令和8年第4回定例会は、12月上旬の予定です。日程など詳しくは議会事務局（電話63-0141）にお問い合わせ下さい。

美唄市議会トップページ

美唄市議会中継

市議会の動き

8月
5日　議会改革推進委員会
10日　美唄国設スキー場の整備等調査特別委員会
14日　議会運営委員会
17日　第5回臨時会
28日　議会運営委員会
31日　産業厚生委員会
議会運営委員会

9月
1日　議会運営委員会
2日　第3回定例会開会
7日　議会運営委員会
一般質問
8日　一般質問
9日　総務・文教委員会
10日　予算審査特別委員会
11日　中心市街等活性化調査特別委員会
14日　議会改革推進委員会
議会運営委員会
第3回定例会閉会
18日　決算審査特別委員会
議会運営委員会
30日　広報委員会

10月
6日　広報委員会
9日　広報委員会

編集後記

今夏は数年ぶりに蒸し暑い日が少なく朝晩と日中の寒暖差もあって、農産物も全般的に良いようです。また、物価高騰が続く中、米価は2年ぶりに下がりました。

道外の地震、豪雨、台風など自然災害が発災した地域では、日常生活や農産物においても影響が出ています。

世界を見ても永久凍土が溶け土石流となり大規模災害が起こるなど、世界レベルで気候変動や自然環境の変化が顕在化しています。

これは対岸の火事ではなく、自然・生活環境を見つめ直し、環境保全や防災意識を持つなど、一人一人ができることを積み重ねていくことが大切だと感じます。

ここに議会だよりをお届けします。（松山）

広報委員会
委員長　松山教宗
副委員長　吉岡建二郎
委員　江川いつみ
委員　海鉾則秀